

令和6年

東京二十三区清掃一部事務組合議会

予算特別委員会記録

令和6年2月28日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

## 令和6年東京二十三区清掃一部事務組合議会予算特別委員会記録 目次

期日	1
場所	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
傍聴人	2
議題	2
開会	3
議題 1 正副委員長の互選について	3
議題 2 議案第2号 令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算	4
議案第3号 令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について	4
内容説明（中尾正巳総務部長）	4
質疑（酒井たくや委員）	6
答弁（和田敏道財政課長）	7
質疑（酒井たくや委員）	8
答弁（和田敏道財政課長）	9
質疑（酒井たくや委員）	10
答弁（和田敏道財政課長）	11
質疑（丸山高司委員）	12
答弁（和田敏道財政課長）	12
質疑（丸山高司委員）	13
答弁（和田敏道財政課長）	14
質疑（おのせ康裕委員）	14
答弁（和田敏道財政課長）	15
質疑（おのせ康裕委員）	16
答弁（和田敏道財政課長）	17
採決	17
閉会	18



## 令和6年

### 東京二十三区清掃一部事務組合議会予算特別委員会記録

- 1 期 日 令和6年2月28日(水)
- 2 場 所 東京区政会館 202・203会議室
- 3 出席議員(19名)

3番	港区	鈴木たかや
5番	文京区	白石英行
6番	台東区	高森喜美子
7番	北区	大沢たかし
8番	荒川区	町田高
9番	品川区	渡辺ゆういち
10番	目黒区	おのせ康裕
11番	大田区	押見隆太
12番	世田谷区	おぎのけんじ
13番	渋谷区	丸山高司
14番	中野区	酒井たくや
15番	杉並区	井口かづ子
16番	豊島区	池田裕一
17番	板橋区	田中やすのり
18番	練馬区	田中よしゆき
19番	墨田区	福田はるみ
20番	江東区	山本香代子
21番	足立区	工藤てつや
23番	江戸川区	藤澤進一

#### 4 欠席議員(4名)

1番	千代田区	秋谷こうき
2番	中央区	瓜生正高
4番	新宿区	ひやま真一
22番	葛飾区	伊藤よしのり

#### 5 出席説明員

副管理者	深井祐子
監査委員	橋本正彦

総務部長	中尾正巳
総務部調整担当部長	渡部洋一
総務部参事(企画室長事務取扱)	森田昌志
清掃事業国際協力室長	清水英樹
施設管理部長	小林幹明
処理技術担当部長	加藤徹也
建設部長	高垣克好
計画推進担当部長	真島建司
総務課長	増谷尚余
経営改革担当課長(監理調整担当課長兼務)	稲井精彦
企画室計画担当課長	能戸学
職員課長	山本泰弘
財政課長	和田敏道
契約管財課長	西野こずえ
事業調整課長	鈴木和歌
清掃事業国際協力課長	三羽憲和
管理課長	初瀬司
施設管理部担当課長	大谷友彦
運営担当課長	佐々木涉
技術課長	南洋介
発電計画担当課長	中川智之
施設課長	横田幸利
延命化担当課長	入江貴弘
計画推進課長	武藏野博信
建設課長	井俣弘治
工場建設担当課長	上田和裕
工場建設担当課長	吉川洋志
工場建設担当課長	加藤重雄
会計管理者	曾我三津子
監査事務局長	松浦千代子

## 6 出席議会事務局職員

事務局長	志賀美知代
------	-------

事務局次長 秋 山 兵 吾  
書記 市 田 朋 子  
同 大 沼 光 輝

7 傍 聴 人 4 名

8 議 題

1 正副委員長の互選について

2 議案審査

(1) 議案第 2 号 令和 6 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予  
算

(2) 議案第 3 号 令和 6 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金  
について

3 その他

---

開 会（午後 2 時 4 8 分）

---

○志賀美知代事務局長 事務局から申し上げます。

本日は、予算特別委員会の委員選任後、初めての委員会ですので、委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、杉並区の井口委員に正副委員長の互選までの職務をお願いいたします。

○井口かづ子臨時委員長 傍聴の許可についてお諮りいたします。

傍聴人から当委員会の傍聴の申出があった場合、これを許可したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子臨時委員長 御異議なしと認め、傍聴の申出があった場合は、傍聴を許可することといたします。

ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。本日の議題は、お手元に配付のとおりでございます。

本日は、19名の出席となっております。

これより議事に入ります。

正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私から行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私が行うことに決定をいたしました。

委員長には渡辺ゆういち委員を、副委員長には高森喜美子委員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長には渡辺ゆういち委員が、副委員長には高森喜美子委員がそれぞれ選出されました。

それでは、渡辺委員長には座席の移動をお願いいたします。

〔委員長 着席〕

○渡辺ゆういち委員長 委員長に御推挙いただきました渡辺でございます。よろしく  
お願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。

2、議案審査の（1）議案第2号、令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算、及び（2）議案第3号、令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてを一括議題といたします。

審査の方法につきましては、一括して理事者から説明を受けた後、一括して質疑、意見を受けることといたします。

それでは、理事者の説明を求めます。

総務部長。

○中尾正巳総務部長 議案第2号及び第3号につきまして、一括して説明をさせていただきます。

令和6年度当初予算は、燃料費や光熱水費の高騰に加え、鋼材等資材価格の上昇による影響が続く中、一般廃棄物処理基本計画に基づく清掃工場の建替えや23区共通の課題である最終処分量削減を推進するための焼却灰の資源化事業拡充など、安全で安定的な中間処理を維持可能なものとするため、社会経済状況の変化を的確に捉え、中長期的な視点を持った行財政運営を行っていくことを基本に予算編成を行いました。

議案として送付いたしました冊子の、令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算の3ページをお開きください。

第1条で歳入歳出予算の総額を996億9,300万円と定めております。第2条で債務負担行為を、第3条で組合債について記載をしております。第4条で一時借入金の最高額を100億円と定めております。

第2条、債務負担行為、第3条、組合債の内容につきまして説明いたします。6ページ、7ページをお開きください。

第2表、債務負担行為では清掃工場の建設事業や延命化事業など計18件の期間及び限度額を定めており、限度額の合計は304億3,097万4,000円です。

1枚おめくりいただきまして8ページ、第3表、組合債では、江戸川及び北清掃工場建設事業並びに千歳及び新江東清掃工場延命化事業等に係る組合債の限度額等をそれぞれ定めており、合計で137億2,400万円



です。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。歳入歳出予算の総括でございます。

まず左側、歳入について御説明いたします。

第1款分担金及び負担金は480億円、対前年度30億円の増となっております。財政調整基金残高を一定程度維持する必要があることから、繰入金の額を調整していること、また、右肩上がりとなっている組合債残高や将来の公債費負担を考慮し、中長期的な視点で安定的な財政運営を図っていく観点から、年度ごとの予算規模に連動させるのではなく、段階的な引上げを行っていく必要がございますので、御理解賜りたいと存じます。

第2款使用料及び手数料は、主に事業系ごみに係る廃棄物処理手数料で、153億3,519万8,000円、対前年度16億627万3,000円の増としています。令和5年10月からの手数料改定分を見込んでおります。

第3款国庫支出金は、清掃工場の建替え等に交付されるもので、61億3,773万6,000円、対前年度39億8,325万6,000円の増です。これは、清掃工場の建替え等に要する経費と連動しております。

第8款諸収入は126億279万5,000円、対前年度11億7,571万6,000円の減です。これは、エネルギー売払収入において上昇を続けていた売電単価が令和3年度以前の水準に戻りつつあり、減収を見込んでおります。

第9款組合債は、先ほど説明したとおりでございます。

続きまして、右側13ページ、歳出の主なものについて御説明をいたします。

第2款総務費は12億9,094万9,000円で、対前年度2,379万5,000円の減、内容は主に事務経費でございます。

第3款清掃費は、清掃工場等の管理運営や施設整備に要する経費で、予算額は812億3,216万1,000円、対前年度127億4,208万4,000円の増となっております。これは管理運営に要する経費では、さらなる埋立処分量削減のため、焼却灰の資源化にかかる経費が増となったこと、また、施設整備に要する経費では、江戸川及び北清掃工場建設事業、千歳及び新江東清掃工場延命化事業並びに中防不燃・粗大ごみ処理施

設整備事業の進捗により、経費が増となったことによります。

第4款職員費は114億398万9,000円で、対前年度6億1,080万1,000円の増となっております。

第5款公債費は、組合債の償還に係る経費で54億4,531万5,000円、対前年度9億9,260万2,000円の増となっております。

以上で説明を終わります。

**○渡辺ゆういち委員長** 理事者の説明が終わりました。

これより質疑、意見に入りますが、委員の皆様をお願いいたします。質疑がある場合はあらかじめ挙手をお願いいたします。また、発言に際しましては質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆様をお願いします。答弁の際には、職名を明確に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いします。

それでは、質疑、意見のある方は挙手をお願いいたします。

酒井委員。

**○酒井たくや委員** まず、一般会計予算案概要、前回お配りいただいたところの1ページの総括のところ、予算編成の基本的な考え方がございまして、8行目でしょうか、「特定財源においても清掃工場の建替え等に係る国庫補助金の交付要件が見直される動きがあり」とあるんですけども、こちらのほうをまず詳しく教えていただきたいと思います。

それから、予算のあらましの16ページ若しくは当初予算案概要の8ページでしょうか。こちらのところに、財政調整基金と組合債の状況が示されております。令和6年度は、財政調整基金は206億円、組合債は874億円の残高となると見込まれております。

令和5年3月に、令和11年度までの基金・起債の財政推計が示されたと思うんですが、それには令和11年度には財政調整基金が184億円、組合債は1,285億円の残高になる見込みです。

大変厳しい財政状況になるのかなと思っている中、施設の改修に際して、施設の改修の特定目的基金などを設置して、計画的な積立てを行っていく必要があるのではないのかなと思っており、これをお聞かせください。

それから、特定目的基金を設置できるのであるならば、財政調整基金の必要な目安、これを定めて余った分は特定目的基金積立てを行えるように

すべきなんじゃないのかなというところでは。

それから、もう一点なんですけれども、この令和5年3月の財政推計には、今、物価高騰が進んでおりまして、これが反映されていないんじゃないのかなと思っております。今後、一般廃棄物処理基本計画が新たに示されると思うんですが、その際に、この物価高騰を加味した財政フレームをセットで示していただきたいと思っているんですが、以上4点でしょうか、お願いいたします。

○渡辺ゆういち委員長 財政課長。

○和田敏道財政課長 ただいま質問いただきました件について、幾つか順番を追って御説明をさせていただきます。漏れないように答えますけれども、万が一ありましたら御指摘いただければと思います。

まず、一番初めの国庫補助金の交付要件が見直されるというところの具体的な中身というところでございます。

こちらについては、交付要件として、令和13年度末になりますけれども、こちらまでにプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、いわゆるプラ新法、こちらで規定するプラスチック使用製品廃棄物の分別収集と再製品化、これに必要な措置を行うという旨が加わったものでございます。

また、併せてごみの有料化、こちらを誘導するような施策も現在打ち出されているというところでございます。

こちら仮にやらなかった場合の財政の影響でございますけれども、仮に令和13年度末まで全区で、いわゆる全プラのリサイクル、こちらができなかった場合については、達成までの間、国庫補助金が受けられなくなるという形でございます。

現在、建替えの25%ほどが国庫補助でございます。これが受けられなくなるというところ。それから、さらに令和8年から12年度までに受け取っていた補助金を返さなければならないというような形になるというところで、予算案概要のほうに示させていただいたものでございます。

続きまして、特目基金についてでございます。

現在、先ほど御指摘いただきましたとおり、来年度、令和6年度に改定が予定されております一般廃棄物処理基本計画、こちらの改定の作業を進めているというところでございます。

この中で、今後の施設整備に係る経費ですとか、財政面でのいわゆる課題といったところが明らかになってくるかなと思ってございます。

こういった情報を23区とも共有しながら、施設整備基金などの特目基金、こちらの設置も検討はしてまいりたいとは考えております。

一方で、課題となるのは、やはりどうしても基金の原資というところが分担金になるというところがございます。各区の負担を大きくしなければいけないというところがございますので、こういったところもしっかりと23区とも共有しながら、持続可能な財政運営を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

併せまして、特目基金をつくった場合の財調基金の目安というところがございます。現在は財調基金、下限を150億円というところでお示しをさせていただいているところがございますが、仮に特目基金を設置した場合は、当然、御指摘のとおり改めて目安を考えていきたいというところがございます。

最後に、今後の財政見通しについてでございます。御指摘のとおり昨年の3月にお示しした財政推計は当時の物価でございます。その後、物価も上昇が続いておりますので、今後一廃計画と併せまして、お示しを予定しております財政見通しにおいては、直近の物価を反映させたものをお示ししたいと考えてございます。

以上でございます。

○渡辺ゆういち委員長 酒井委員。

○酒井たくや委員 ありがとうございます。

まず1点目の質問が、令和13年度まで全プラのリサイクルができなければ、国庫補助が受けられないということで、それが大体清掃工場の建替えだと25%程度を見込める中では、相当大きいのかなと思うんですね。

そういった中で、現状、この全プラの回収、当区は来年度から行うんですけれども、23区の状況をお聞かせいただきたいというのが1点目です。

2点目が、先ほど財政状況がかなり厳しい状況なんですね。そういう中で、施設の更新に当たっては、施設整備の特定目的基金の設置ということで先ほど提案させていただきました。これは是非行っていただきたいと思うんですけれども、現状、施設の更新、組合債頼りなところがやっぱりあると思うんです。

今後、経済状況なんかを見ると、金利が上昇傾向にある中で、組合債の発行をどう抑制していくかというところもポイントになってくると思います。

そこで、公債費負担比率のような自治体の財政を見る際の指標、こういったものを是非定めていただきたいなと思っているんです。

当然、市町村と清掃一部事務組合の予算の仕組みが違うというのは重々承知しているんですけども、やっぱりこういった現状をつまびらかにして23区と共有することが大切だと思っているので、是非それを行っていただきたいと思います。

例えば、この公債費負担比率は一般財源に占める元利償還金の割合なんですけれども、15%が警戒ライン、20%が危険ラインと言われておりますが、もしも現状、できればなんですけれども、令和6年度に当てはめると、この数値はどういうふうになるのか。

今、令和11年度まで財政フレームが示されていますが、令和11年度の組合債残高がかなり上がっていった際の公債費負担比率はどのようになるのか、お答えできれば是非お願いします。

○渡辺ゆういち委員長 財政課長。

○和田敏道財政課長 2点、まず1点目のほうからお答えをさせていただきます。

全プラの状況というところでございます。申し訳ございません。ホームページで把握しているというところの範囲で恐縮でございますけれども、一部地域で実施している区というところも含めると、9区で今現在、実施を開始しているというところでホームページで把握をしているところでございます。

また、併せまして来年度からさらに4区で実施を予定している、これも一部も含めてですけれども、モデルケースも含めて4区程度で実施を予定しているというふうに伺っております。

したがって、来年度10区で未実施になるのではないかとこのところが現在の我々の把握しているところでございます。

それともう一点、これから金利が上昇してくるというところで、私どもも御指摘のとおり、これからは金利上昇局面を迎えるというところで、起債をこれからどうやって抑えていくかというところは大きな課題だろうというところで認識をしてございます。

今、指標のお話しありましたが、御指摘のとおりこれまで一組では、先ほどお話があったとおり区市町村と財政構造が違うということで、指標などを設けて規制ということはやってきていなかったというところでございますが、近年、これだけ組合債残高がかなり増加をしてきておまして、議員の皆様からも様々な御意見をいただいているところでございますので、どういった指標を使えるのかというところも23区とも議論をしながら、指標の設置も含めて検討してまいりたいと考えてございます。

あと、参考までというところで内部でやっているところでございますと、令和6年度当初予算案の公債費負担比率が10.5%、11年度の財政推計に基づく公債費負担比率、こちらが14.1%というところで、辛うじて警戒ラインにはまだ至らないというところでございます。

以上でございます。

○渡辺ゆういち委員長 酒井委員。

○酒井たくや委員 最後にします。

1点目の全プラのリサイクルができなければ国庫補助が受けられないということで、25%を見込めるという御答弁もありましたけれども、これが交付されないとなると財政に大変大きな影響が出るのかなって思っておる中、23区で早期に全プラの回収ができるように今後も課長会などを通じて取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、これについて御意見をお聞かせください。

それから、先ほど公債費負担比率の御答弁をいただきました。14.1%、これ仮の数字ですけれども、厳しい数字なのかなと思っております。やはり状況を先ほど申し上げましたが、23区としっかり共有していくのが大切だと思っております。

他方、分担金の負担増を求めるのであるならば、やはり清掃一組も努力をしていかなければならないと当然思っているんです。私自身は、まだ随契が高額な随契のものが多いんじゃないのかなとか思う中で、そういったところも、しっかりと今後取り組んでいただきたいというふうに思っております。

最後にいたしますが、先立って議長会で、都市計画交付金の勉強会を行いました。通常ならば市町村であれば、この都市計画交付金というものは清掃工場の建替え、これに充てることができるんですけれども、23区は

それができません。

例えばこういった都市計画交付金の活用などをできるように、東京都に求めていくであったりだとか、この都市計画交付金が清掃工場の建替えに使えるようになった際、財政負担を含めて、どのように改善されるか最後にお尋ねして終わります。

○渡辺ゆういち委員長 財政課長。

○和田敏道財政課長 ただいま、大きく2点の質問についてお答えをさせていただきます。まず全プラの回収というところでございます。あくまで収集にかかるところなので、全プラを回収するかどうかというところが区の判断になってしまうところがございます。

一方で、御指摘いただいたとおり交付金の要件であるというところについては、我々もきちんと説明をしていかなければいけないと思っております。交付金が仮にもらえないということになったら当然、分担金にはね返るというところもございます。

これまでもこういった状況については、交付金の要件の改正については清掃主管課長会ですとか、そういったところで説明をしまいましたが、引き続き丁寧に説明をしまいたいと考えてございます。

もう1点、都市計画交付金のところでございます。都計金については、都区間で毎年協議を続けているというふうに伺ってございます。

しかしながら、清掃工場の建替えも含む全都市計画事業の都市計画交付金化というのは、なかなか至っていないというのが現状でございます。

仮に都計交付金になった場合については15%から35%、対象経費の15%から35%が都計金として交付されることとなります。

そういった面からいきますと、御指摘のとおり23区、清掃一組の財政負担軽減にはつながるものかなというふうに考えてございますので、先ほどの繰り返しの答弁になりますけれども、現状こういった施設整備費がかかってくるというところ、さらに都市計画交付金がもらえることになれば、23区にとっても一組にとっても財政面の負担が軽減するということについては、丁寧に情報提供して23区とも一緒に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○渡辺ゆういち委員長 丸山委員。

○丸山高司委員 酒井委員と重なる部分もちょっとあるんですけど、やっぱり認識として厳しい財政状況というのは横たわっていて、そういった意味ではこういう議論がどうしても避けられないというふうに思うんです。

決特のときでも申し上げましたけど、やはりいわゆる歳出の縮減というところについては、今後も努力を重ねていかなきゃならないですし、先ほど付託されました補正予算についても、評価する意見開陳をさせていただきましたけども、縮減について努力をされているというのは分かりましたし、また財政調整基金に積増しをしているというところも大きく評価させていただきます。

それを踏まえて、この本予算の中でも、やはり安易に組合債とか、それを積増するというのではなくて、やはりみんなにどういう形で歳出を縮減したかということは示していただいていた方がいいと思うんですよ、議員の皆さんのところで。

まず、それについてどういう形のこの予算の中で縮減した項目等々、具体的にまずはお示しをいただければありがたいなというふうに思います。

○渡辺ゆういち委員長 財政課長。

○和田敏道財政課長 ただいま御質問いただきました点でございます。やはり歳出削減というのを我々、分担金、今回も30億円上げさせていただきましたけれども、ひいては23区民の皆様に説明するにはきちんと歳出削減というところをしっかりとやっていかなければならないという認識でございます。

具体的な中身でございますけれども、当初、実は予算の規模を1,074億円ほどと想定をしてございました。ところが、なかなか厳しい、丸山委員のほうから御指摘いただきました厳しい財政状況を踏まえまして、経費全体に5%のシーリングをかけていこうということで、ここから53億100万円の歳出削減を図るということとして、その結果、公表した財政計画で1,021億円ほどとをしたところでございます。

これを達成するために幾つか取り組ませていただきまして、具体的にはまず工事ですとか、修繕、この計画の見直し、それから先送りも含めますけれども、こういったところで40億6,500万円の削減をいたしました。

また、委託でございます。こちらは仕様の変更ですとか、計画の見直し、さらには実績に応じた精査というところで8億1,900万円の削減をい



たしました。

続きまして、消耗品ですとか、備品などの購入でございます。こちらも計画の見直しですとか、実績に応じた精査というところで7億4,100万円の削減をしたところでございます。この結果、56億2,500万円の削減をしたというところでございます。

これに加えまして、施設整備の進捗状況の変更等があって、計画から28億円ほどの減となったというところで、当初想定していた規模から合計84億2,700万円の削減となったというところでございます。

物価上昇局面でございますが、こういった取組によりシーリングを実施した後の計画比で24億7,400万円、率にして2.4%の減を達成し、令和6年度の当初予算案を1,000億円を切ります996億9,300万円としたというところでございます。

以上でございます。

○渡辺ゆういち委員長 丸山委員。

○丸山高司委員 今、御説明いただいて、御努力されている点について理解はいたしました。さはさりながら、令和5年度に比べて令和6年度の予算規模というのは増額をしているわけでありまして、先ほど議員からの御指摘もあつたように、組合債も増加傾向にあるわけでありまして。

それも踏まえさせていただいて、この借金が増加傾向にあるという課題も含めて、やはり中長期的に一般財政がどうなっていくかということは、この23区の議長のこの場で、清掃議会でお示しをいただくという必要が僕はあるというふうに思っております。

それで議論を進める必要があるということで、そして、今、先ほども話題に出ましたけど、一般廃棄物の処理基本計画の改定作業も行われているというふうにも理解はしているんですが、先ほど財政推計もちょっと触れていましたけど、やはりそれは示していただく必要が僕はあると思うんです。

その財政推計について、どういう形でお示しをいただけるのか、またその財政推計についてはいつ頃、私たちにお示しをいただけるのか、そういったタイムテーブルを教えてくださいたいと思います。

○渡辺ゆういち委員長 財政課長。

○和田敏道財政課長 皆さんから御指摘いただいているとおり、一組財政はやっぱり

厳しい状況にあるというところでは認識は我々も同じでございます。

今、御指摘いただきました一般廃棄物処理基本計画、この新たな施設整備、この計画が決まりますので、これに基づいた令和21年度までの少し中長期的な財政見通しをつくって、御指摘いただいたとおり皆さんに御審議いただきたいというふうに考えておるところでございます。

施設整備計画は、関係区との調整というのも要しますので、あくまで現段階でのスケジュールというところで御容赦いただきたいんですけども、現時点での予定ですと、来月3月の全員協議会で、まず例年お示ししている3か年の財政計画、今回で言いますと令和6、7、8年をお示ししておるんですけども、これは暫定版とさせていただいて、令和7、8年度の財政計画を少し動かせるような形にしておきたいなと思っております。

その後、一組財政の現状ですとか、課題、それから新たな施設整備の計画を踏まえまして、9月頃に令和21年度までの財政見通し、これの原案というものをお示ししていきたいなと考えてございます。

併せて各区、令和7年度予算の編成もでございますので、令和7、8年度の財政計画をこの9月頃に固めていきたいなというふうに考えてございます。

また、この9月で御意見をいろいろいただいた上で、令和7年2月頃、これ一廃計画が完成するところでございますけれども、ここに合わせまして、令和21年度までの財政見通し、この最終案をお示ししてまいりたいと、このように考えてございます。

○渡辺ゆういち委員長 ほかよろしいでしょうか。

おのせ委員。

○おのせ康裕委員 ありがとうございます。

昨年の決算でも、また補正でもちょっとお聞きしたんですが、このところの物価高騰に対しての話でございます。そのときの御答弁としては、当初予算では私が聞いていた物価高騰への対応は考えていくんだというふうな御返事をいただいておりますので、まずは1点目、物価高騰による影響額が見えていれば、これは幾らぐらいだったのかということをお聞きしたいと思っております。

2点目は、この予算のあらましでございますけれども、令和6年度予算のあらましの3ページの歳出の3番、清掃費の清掃費というところがござ

います。

こちらは、基本的には清掃工場の管理運営、経費に当たる部分だと思えますが、この第3款の清掃費の第1項の清掃費が前年度よりここで見ると4億7,000万円余を減少しているわけです。

物価高騰が続く中で、ここが減少しているということは、何か先ほど課長のお話しありました、いろいろ工夫をされているシーリングの部分もあったかと思いますが、この部分はどのような工夫をされたのか、実態的なものがあれば教えていただきたいと思えます。

以上です。

○渡辺ゆういち委員長 財政課長。

○和田敏道財政課長 御指摘のとおり物価高騰への対応というのは、今回、令和6年度予算編成するに当たっての大きな課題であるというふうな認識の下で予算編成を進めさせていただいたところでございます。

まず初めにありました影響額でございます。これは令和5年度当初予算との比較でございます。把握できる範囲でございますけれども、おおむね23億円程度増加をしているというふうに、これが物価高騰の影響であるというふうに考えてございます。

この23億円の内訳でございますけれども、建替工事ですとか、延命化工事といった大規模な工事を除きます定期補修工事ですとか、基幹設備工事などの、いわゆる工事費の部分、ここで10億1,000万円ほど、それから焼却灰の資源化ですとか、業務委託など委託費で7億1,000万円ほど、光熱水費で2億9,000万円ほど、工業用薬品など物品購入で2億6,000万円ほどの増となっております。

次に、御質問いただきました、こういった物価高騰化の中で管理運営費を削減できた工夫というところでございます。こちら今、御指摘いただいたとおり対前年度4億7,000万円余の減となっております。

主な内訳でございます。予算書の52ページでございます。

ここからの第3目不燃・粗大ごみ処理費でございますが、こちらが対前年度4億1,800万円ほどの減となっているところでございます。労務単価の上昇などにより、業務委託が増加している中でございましたが、こちら御存じのとおり新施設の建設がございますので、こちらも見据えながら現施設の工事項目の精査などを行いまして、対前年度減を実現したとこ

ろでございます。

一方、予算書50ページからの第2目ごみ焼却費でございます。こちら対前年度微増で5,112万円ほどの増となっております。

こちらは、光熱水費ですとか、焼却灰の資源化委託が増える中、定期補修工事などの工事項目の精査、さらには委託業務内容の精査などにより経費を縮減して対前年度微増にとどめたというところでございます。

これら対応を行った結果、物価高騰下においても、第1項清掃費においては対前年度マイナスを実現したものでございます。

なお、令和6年度の物価でございますけれども、現時点で不明確なものについては現行単価を使って予算計上しているものも一部ございます。

今後、さらに大幅な物価高騰などがある場合は、補正予算による対応を行う可能性もありますので、御承知おきいただければと存じます。

以上でございます。

○渡辺ゆういち委員長 おのせ委員。

○おのせ康裕委員 ありがとうございます。

さっきページでありました52ページの不燃・粗大ごみ処理費、対前年度比4億1,800万円の減ということですが、これは例のベルトコンベアの火災によって1個破碎だとか、コースが削減されていますよね。これの影響はここにも、時期的にちょっと難しいかと思いますが、入っているのでしょうか。これが1点です。

2点目は、先ほど両委員からマクロの話をしていただいて、先に話していただきました。私が聞きたいのは細かくて申し訳ないんですが、要は365日24時間、私たちの生活のともしびを焼き続けている清掃工場があるわけですし、燃料費、ケミカルが上がっていくというのは、これ、すごく大きな材料になります。

補正予算で対応しますということですが、それはそこで判断できると思うんですが、逆にこの予算編成をしたときは10月、11月、12月の段階、1月に御存じのとおり能登の大震災がございましたから、今後、建物に対しても建築経費に関しましても、プレハブを取られたり、人をそっちに取られたり、遅れ、また高騰というものが見受けられる。ここはまだここに入っていないという認識でよろしいでしょうか。

以上です。

○渡辺ゆういち委員長 財政課長。

○和田敏道財政課長 御質問いただきました2点について、まずお答えさせていただきます。

まず中防粗大のところで火災のところでございます。委員の御指摘のとおり、まだ予算編成のタイミングで入れ込むことができなかったというところでございます。

本格復旧工事費も含めて、まだ予算上、入れられていないという状況でございます。

一方で、本格復旧に当たっては、新施設の建設もございますので、なるべく経費をかけないで、どうやって効率的に直していこうかというようなところで、現在検討しておるところでございます。

ですので、6月補正等で経費を算定させていただいて、工事に入っていくたいなと思ってございます。

スケジュール的には、定期補修のタイミングで工事をする予定でございますので、6月補正で間に合うというふうに考えておるところでございます。

それと、もう一点、能登の地震を契機にした資材価格等含めた物価のところにつきましても、今回の予算には反映できていないという状況でございます。

今後、その資材価格の状況等を見ながら、適切なタイミングで予算措置等を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○渡辺ゆういち委員長 ほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○渡辺ゆういち委員長 ほかに質疑、意見がないようですので、質疑、意見を終わります。

これより採決に入ります。採決は挙手により行います。

初めに、議案第2号、令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○渡辺ゆういち委員長 ありがとうございました。

全員賛成であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号、令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○渡辺ゆういち委員長 ありがとうございます。

全員賛成であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、本会議における委員長からの報告は省略いたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何か御発言はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○渡辺ゆういち委員長 特に御発言がないようですので、これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

---

閉 会（午後3時26分）

---

記録署名 予算特別委員長.....

(渡辺ゆういち)

令和6年  
東京二十三区清掃一部事務組合議会  
予算特別委員会記録

令和6年3月発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局  
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階  
電話 03(5210)9729

印 刷 物 登 録
令和5年度 第143号

この冊子は再生紙を使用しています。